

令和4年度静岡県地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算) 実施計画書

市町名 富士市

事業メニュー	重点課題事業		
区分	子育てに温かい職場環境をつくるための取組		
関連事業メニュー	1.6.2 多様な働き方の実践モデルの取組		
個別事業名	複合型子育て拠点みらいてらすを活用した子連れコワーキングスペースのモデル実施事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	12,000,000		円
市町における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>本市では、企業の設備投資や新産業創出の動きなどの産業活力を背景として、有効求人倍率(令和3年11月時点)は1.31と全国平均より高い水準を示している一方、国の「地域少子化・働き方指標(第4版)」によると、25歳から39歳までの有配偶女性の就業率は全国的にも低い状況である。(参考:25歳~29歳は55.9%で全国1,282位、30歳~34歳は58.3%で全国1,279位、35歳~39歳は64.2%で全国1,322位)</p> <p>また、結婚・子育てに関する市アンケート(平成30年度)では、市が少子化対策として実施すべき取組として、「子育てしながら希望通りに就労できるよう多様な働き方を推進すること」が最も多く、市民のニーズが高い。</p> <p>こうした中、本市では、地域の実情に合った少子化対策を実施するため、令和2年度に「はぐくむFUJI少子化対策プラン」を策定し、位置付けた施策を総合的かつ計画的に推進している。</p> <p>本事業については、「はぐくむFUJI少子化対策プラン」における4本柱の内の、「結婚、妊娠・出産、子育ての希望が実現できる環境づくり」に資する重点的な取組として位置付けている。</p>		
個別事業の内容 ※(注)3	<p><個別事業における現状と課題> 新規事業のため記載不要</p> <p><課題への対応> 本市では、廃園となった市立幼稚園園舎を改修して、複合型子育て拠点「みらいてらす」を令和3年12月に開所しており、令和4年度から施設の本格運用を行う。本施設は、放課後児童クラブや子育て支援センターの機能があるほか、親が子どもを見ながら仕事や作業等ができる「子連れコワーキングスペース」を設置しており、「子育てと仕事を両立しながら、適度に働きたい」というニーズに対応した、新しいコンセプトを提案し、発信することを目的の一つとしている。</p> <p>本事業では、子連れコワーキングスペースを活用して、多様な働き方の選択肢の普及促進を図ることにより、ワークライフバランスに配慮した子育てしやすい環境づくりを重点的に推進する。</p> <p><取組内容> (1)施設運営管理支援 複合型子育て拠点みらいてらすに設置した、子連れコワーキングスペースの運営管理を行う。 【業務内容】 ①常駐スタッフ配置による施設の運営管理支援業務(11か月間)</p> <p>【施設情報】 《開館日》 月~金 9時~16時30分(祝休日、年末年始を除く)</p> <p>《子連れコワーキングスペースの部屋一覧》 ※全部屋フリーWi-Fi完備、利用無料、子連れでの利用可能 ○オープン交流スペース ・自由に利用し交流できる飲食可能なスペース、キッズスペース併設 ○ワークルーム ・静かな環境で集中して仕事等をしたい方向けの部屋、約7人収容可能 ○ミーティングルーム① ・ウェブ会議用の備品を配備、ミニキッチンを設置、約8人収容可能(要予約) ○ミーティングルーム② ・窓からの富士山の眺望が抜群、約8人収容可能(要予約) ○イベントルーム ・プロジェクターやスクリーンを配備、ミニキッチンを設置、約20人収容可能(要予約)</p> <p>(2)施設を拠点とした子育て支援 本施設を活用した多様な働き方の選択肢を普及するため、まずは子育て世代等が本施設を知り、訪れるきっかけづくりとして、親子向けイベントや子育て団体・企業等交流イベントを開催する。また、子育て世代を主な対象に、本施設を周知し来訪意欲を高めるため、SNSを活用した情報発信を行う。 【業務内容】 ①親子向けイベントの開催(10回、各回10人程度) (募集方法)・チラシを500枚程度作成し、児童福祉施設等(50施設以上)に配架 ・SNS(インスタグラム)や市HPにイベント情報掲載 ※SNSの中で20代~30代の利用者が比較的多いため、インスタグラムの活用を予定</p>		
個別事業の内容			

内容

- ②子育て団体・企業等交流イベントの開催(2回、各回12人程度)
(募集方法)・案内文書を作成し、子育て団体・企業等に送付
・SNS(Instagram)や市HPにイベント情報掲載
※SNSの中で20代～30代の利用者が比較的多いため、Instagramの活用を予定
- ③子育て情報発信(SNS運営支援)
(SNS媒体)Instagramを予定
(選定理由)SNSの中で、20代～30代の利用者が比較的多いため
- ③施設を拠点とした富士市版子連れコワーキング推進モデルの創出
本施設を活用して、子育て世代が多様な働き方を実践しやすいよう、利用者に託児サービスを提供する「託児体験DAY」を実証的に実施する。また、市民や企業を対象に、多様な働き方について学ぶ普及講座を開催するとともに、複数企業との協働の下、本市の特性やニーズに合った子連れコワーキング推進モデル事例を創出する。

【業務内容】

- ①託児体験DAYの実証実施(20回程度、各回2人程度)
(募集方法)・チラシを500枚程度作成し、児童福祉施設等(50施設以上)に配架
・SNS(Instagram)や市HPにイベント情報掲載
※SNSの中で20代～30代の利用者が比較的多いため、Instagramの活用を予定
- ②市民向け多様な働き方普及講座の開催(2回、各回12人程度)
(募集方法)・チラシを500枚程度作成し、児童福祉施設等(50施設以上)に配架
・SNS(Instagram)や市HPにイベント情報掲載
※SNSの中で20代～30代の利用者が比較的多いため、Instagramの活用を予定
- ③企業向け多様な働き方普及講座の開催(2回、各回12人程度)
(募集方法)・案内文書を作成し、企業等に送付
・SNS(Instagram)や市HPにイベント情報掲載
※SNSの中で20代～30代の利用者が比較的多いため、Instagramの活用を予定
- ④企業協働によるモデル事例創出
(募集方法)・会社の業種や規模などを鑑みて、協力いただける企業へ直接声掛け

【次年度以降に向けた事業の方向性】

令和4年度の施設利用状況や各種イベントでのアンケート結果などを踏まえ、子連れコワーキングスペースの運用方法等について検証し、必要な改善を行う。

また、多様な働き方について学ぶ普及講座等を引き続き実施するとともに、企業との協働により創出したモデル事例を基に、市民や企業への周知を図る。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

茨城県境町 さかい子育て支援センターを利用した新しい生活様式に即した子連れコワーキングモデル実施事業

【事業実施にあたっての留意点】

本事業の実施にあたっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	希望出生率			2.00 (R8年度)
年間出生数		人	1,600 (R8年度)	1,596 (R2年度)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.58 (H25～H29厚生労働省：R2公表値)	
	婚姻件数	件	1,110 (H30静岡県人口動態統計：R2公表値)	
	婚姻率	%	4.5 (H30静岡県人口動態統計：R2公表値)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	子連れコワーキングスペース来館者数(延べ)	人	1,200	—
	モデル事業実施企業数	社	2	—
	モデル事業実施企業従業員のうち、子連れコワーキングスペース利用に肯定的な評価をした者の割合	%	75	—
	各種イベント参加者数(延べ)	人	212	—
	各種イベント参加者のうち、子連れコワーキングスペース利用に肯定的な評価をした者の割合	%	75	—
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	本施設について、静岡県HPへの掲載又はリンク付けなど、連携して周知を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	富士市の「はぐくむFUJIオフィシャルサポーター認定制度」の加盟企業等と連携し、従業員の子連れコワーキングスペースの利用促進を図る。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	有			
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの市町における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、市町における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、市町の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各市町は少なくとも令和4年度終了時点で、各市町において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各市町の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、市町における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各市町において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。